資料1

	委員	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答(案)	関係課
1	植田委員	【外国人観光客向けのハンドブックについて】 生活安全ハンドブックの作成配布はとても役に立つと思うが、警察署や交番で配布してもそこには来ないのではないか。 警察署等に行く前に見ておくのがよいため、可能であれば、旅行業者や観光ガイドに配布できないか。 大型客船が到着すると、観光バスで観光地にピストン輸送されている。このため、到着(上陸)時に対策を講じていく視点が必要。観光客全員にはとてもできないので、観光業者やバス業者に対して。	広く知っていただきたいも の。 観光案内所などを含め、配 布場所を検討させていただ く。	計画第4章第3の5に、「日本語を解さない外国人観光旅行者等とのコミュニケーションの円滑化を図り、外国人観光客に対する安全情報の提供により安全の確保を推進します。」と記載しております。今後さらに増加する可能性がある外国人観光客の安全を確保するため、ハンドブックを広く周知する必要があると考えています。そのためには、警察署や交番での配布のみでは十分ではないことから、観光案内所等での配布を含め、配布場所について検討いたします。	警務課、生活安 全企画課
2	植田委員田村委員	【あんしんFメールについて】 あんしんFメールというものを初めて知った。 あんしんFメールについてもう少し周知する必要があるのではないか。 それを見て通報につながることもあるし、どのような犯罪が起こっているかを知ることは大事なこと。 町内会の回覧で回覧してもらうことも一つの方法。 【あんしんFメールについて】 あんしんFメールについて、町内会の回覧で回覧してもらうことも一つの方法、との植田で自覧してもらうことも一つの方法、との植田である。 高かるいまち」を月に一回配布しており、協力も可能である。 あかるいまちは、約1,100の町内会に配布している。	┃ ┃ 推世雪託で終録していただ	計画第4章第1の1に、「県民が地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに手に入れられるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。」と、「あんしんFメール」による不審者等の情報の提供について記載しています。 あんしんFメールは、携帯電話のメールアドレスを登録していただくことにより、不審者情報や身近な犯罪情報、特殊詐欺に関する情報をメールで提供する仕組みです。 子ども等を犯罪被害から守るため、県警のホームページへの掲載や保育園・幼稚園・小学校・地域の集まりなどにおいてチラシを配付することにより、あんしんFメール登録方法の周知を図ってきました。 今後さらに多くの方に登録していただくために、町内会の回覧や県及び市町村の広報紙への掲載を検討する等、あんしんFメールの周知に努めてまいります。	少年女性安全対 策課、生活安全 企画課

資料1

	委員	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答(案)	関係課
3	田村委員	【状況確認指標の項目について】 町内会が設置している「街路灯」を状況確認 指標に追加してはどうか。防犯につながるので は。 現在、状況確認指標で取り組んでいる「道路 照明灯の設置基数」であるが、これは交通安 全のため道路管理者が設置しているもの。 街路灯は高知市内で2万1000灯ある。LE D化も進めており、市も補助をしている。状況 確認指標に取り入れることで、地域としても対 応していくことができるのではないか。	街路灯について、追加する 方向で関係課と検討させて いただく。	公衆街路灯については、交通安全や犯罪防止のために一般の交通の用に供する場所に設置される照明灯をいい、町内会等が設置しているものであり、県の行う取組ではないので、状況確認指標への追加は行わないことといたします。	県民生活·男女 共同参画課
4	田村委員	【県民世論調査について】 県民世論調査について、無作為抽出してい ると思うが、34市町村の人口比を加味して抽 出されているものか。	抽出されている。次回の検討		県民生活·男女 共同参画課
5	久保委員	【サイバー空間における被害抑止の取組について】 新たに追加するサイバー空間における被害 を抑止する取組について、状況確認指標にあ げられるものはないか。	事業者や年齢などを特定 せず、幅広い範囲を対象に 取組をしていく。このため、対 象範囲が広大であり、指標を 設定することが難しい。自有効 か、ということもある。 今回新たに追加した取組で あり、取り組んでいくなかで あり、取りには計画途中で も、指標を追加させていただ く。	サイバー空間における被害抑止の取組については、近年、サイバー空間で犯罪被害に遭うことを不安に感じる県民が多くなっていることから、計画第4章第2の3に、新たに「あらゆる機会を通じ、パスワード、ID番号等個人情報の盗用による不正アクセス被害、スマートフォン等における新たなサービスを悪用した事案等身近な事例を通じたサイバー空間の脅威への注意喚起、基本的な知識の普及啓発に係る広報を行うなど、社会全体におけるセキュリティ意識の向上に向けた取組を推進します。」と取組を追加いたしました。主な取組としては、講演会や啓発チラシ配布による情報提供、産学官連携による技術交流、学校と連携した県内の人材確保、育成を実施いたします。今回新たに追加した取組ですので、今後取組を推進していくなかで、必要に応じて状況確認指標に追加できるものがないか、検討してまいります。	警務課、生活安 全企画課

資料1

	委員	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答(案)	関係課
6	田村委員	【数値目標 危機管理マニュアルの策定率について】 危機管理マニュアルの策定率について、すでに100%を達成している。次の取組につなげていくような新たな目標を設定してはどうか。例えば、マニュアルを活かした防犯訓練を実施するなど。	現在の目標を削除し、新たな目標を設定することができ るか、検討させていただく。		
7	田村委員	【通学路の安全点検の実施率について】 私立小学校の安全点検の実施率について、 目標数値から削除する、とのこと。しかし、子ど も全員が保護者から送迎されているわけでは なく、公共交通機関で通学している児童も多い。 主要な交差点や最寄駅からの通学路等の点 検は必要ではないか。		通学路の安全点検を実施することは、登下校時の児童の安全確保につながるものと考えています。 私立小学校では、最寄駅や電停からの通学路を中心に、通学路の安全点検が実施されるよう、学校関係者、地域住民の方などと連携を保ち、引き続き目標数値として取組んでまいります。	私学·大学支援 課
8	田村委員	【あんしんFメールの登録について】 あんしんFメールについて、例えば、民間事 業者の協力を得て、機種変更をしたときなど に、あんしんFメールの登録を呼びかけても らってはどうか。		ハトケール/を1]いより。]と記載してのり、房市电話未有の励力を行て、のんしハト	少年女性安全対 策課、生活安全 企画課

資料1

	委員	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答(案)	関係課
9	岡本委員	【障害者の安全確保の取組について】 第3次推進計画の概要の「3 高齢者、子ども等の現状」について、障害者についても記載をしていただきたい。障害者の虐待も色々なところで言われている。 神奈川県で大変な事件も起きた。地域の見守り活動として、警察が来てくれたりすると安心する。通勤時の声かけも起こっており、障害者の取組も入れていただきたい。	計画の概要について、障害 者の文言を追加させていた だく。		障害保健福祉 課、生活安全企 画課

資料1

	委員	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答(案)	関係課
10	山中委員	【子どものネット利用による弊害について】 最近の子どもたちは深夜徘徊せず、家でネットでつながっている。深夜徘徊して親の目を盗む必要がない。スマホで無修正の画像などを見ることもできる。 つい最近あった相談も、小学生がDSで無修正のアダルトを見ていた、というもの。おそらく学校内で30人くらいが。ネット犯罪が子どもに与える影響について、どう書くか難しいが、そういう視点で取組を入れていただきたい。 【SNS依存への対応について】 最近の子どもたちはSNSに依存しすぎており、良い影響を与えるとは言えない。記憶力も低下するのでは。 どこかで、SNSやゲームの依存について注意喚起する必要があるのでは。		計画第4章第3の3に「子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施」として、「インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。」と記載しております。 具体的には、子どもたちを健やかに育てる取組として、以下の取組を実施いたします。 1 県内全ての小学校・中学校、高等学校の新入生の保護者を対象にスマホの適正利用に関するリーフレットを配付する。 2 県内全ての中学校・高等学校の新入生対象にSNSの安全な使用に関するリーフレットを配付する。 3 ネット問題をテーマにした教職員研修やPTA研修等に講師を派遣するなど、教職員や保護者のネット問題に関する認識と対応力の向上を図る。(約8回実施/月) 4 学校における情報モラル教育年間計画に基づく取組の推進と情報モラル教育実践事例集の活用促進を図る。 5 学校ネットパトロールを実施し、ネットトラブルの早期発見・対応を図る。6 いじめやネット問題の解決に向けた児童生徒の主体的な取組を促進するため、全県サミット、ブロック別交流集会、各学校や市町村単位での交流会を3年周期で開催する。7 サミットや交流集会等の開催をきっかけに、インターネットの適正利用に関する、学校やPTA、家庭でのルールづくりを推進する。8 生徒、保護者を対象に開催する非行防止教室において、インターネットの安全利用についての啓発を行う。9 適切に携帯電話のフィルタリング機能が利用されるよう、携帯電話事業者に協力を要請する。	人権教育課、少年女性安全対策

資料1

	委	長員	委員からのご質問・ご意見など	会議当日の回答	正式回答(案)	関係課
1	11 山中	中委員	防災訓練をしたとさ、日言団は何をするの かっに 各院ナキスカス 名(た知よる 吐然に	研炎計画における防犯の 視点の重要性について、広 報啓発をしていく。	の防犯活動への支援や地域活動団体の活動活性化に取り組んでまいります。	生活安全企画 課、南海トラフ地 震対・男 生活・男 参画課
1	2 植田	田委員	人材育成について、ぜひ本当に取り組んでいただきたい。県は、予算不足のため人材育成をしなくなっていると聞く。 大学や企業、例えばスーパーなどと、連携を	ターの役割は非常に入さい。リーダー育成に積極的に対応していく。 年1回開催の中四国の防犯ボランティアフォーラムに活動員の方に参加していただき、他見の取組専例を覚	計画第4章第第1の2に、「地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。」と記載しており、更に第4章第2の2では、「地域の支え合いのネットワーク強化のため、協定締結事業者、高知県民生委員児童委員協議会連合会との連携を深めるとともに、地域で活動する事業者や団体に対して、犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守り活動に参画していただくよう、働きかけます。」と第2次計画より拡充した内容で取り組むこととしております。具体的には、各種広報啓発の取組や防犯活動団体への支援、スクールガード・リーダーの養成並びに若者の防犯活動の促進等に取り組んでまいります。また、民間との連携としては、地域見守り協定を締結した事業者と連携を深め、見守り活動を推進することにより、地域の防犯活動に取組む人材育成につなげてまいります。さらに、年1回開催される防犯ボランティアフォーラム(警察庁主催)に、活動員の方に出席していただき、他県の取組事例等を学んでいただくことで、リーダー育成につなげてまいります。(実績:平成26年度 3名、平成27年度 3名、平成28年度1名)	生活安全企画 全企全分標 全安校民生期 要 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等